

山岡地区農業振興基本計画

(山岡地区 人・農地プラン)

計画策定委員

座長	勝 滋幸			
委員	鈴木 雅博	水野 康造	三浦 寿子	加藤 憲治
	小木曾 弘康	梅村 安範	水野 和一	小木曾 清孝
	原田 純治	兼山 和巳	西尾 正仁	堀 成行
	小木曾 正康	熊谷 清	西尾 幸久	西尾 久徳
	小木曾 健三	後藤 康司		

事務局 J A 東美濃農業協同組合 山岡支店
J A 恵南アグリセンター
恵那市役所 農政課
恵那市役所 山岡振興事務所

計画策定（当初）		平成	22年	11月	30日
計画期間（中期）	始：	令和	3年	4月	1日
	至：	令和	13年	3月	31日
更新年月日		令和	2年	12月	21日

山岡地区農業振興協議会

第1 地区農業の現状

1 農業生産の動向

(1) 地区農業の取組み経緯

山岡町は、恵那市の中南部に位置し西は瑞浪市と接し、標高は400～800メートルの典型的な中山間地域で、中心部を東西に流れる土岐川支流の小里川とその支流に沿って農地と集落が形成され、昼夜の寒暖の差が激しいこの地域は、古くから良質の米どころとして稲作農業が盛んで、近年の陶土、寒天とともに三大産業として発展してきました。

現在、世帯数約 1,490 戸（人口約 3,960 人）、内農家戸数約 820 戸（農家割合 55%）で農地（水田）面積は約 405ha（内水稲作付面積約 232ha）、一戸あたりの平均農地（水田）は約 49.5a であり、昭和30年代より積極的に圃場整備が進められ、圃場整備区画の拡大にともない各地域に営農組織が設立され、大型農業機械導入による農作業の受委託が主体の農業となっており、営農（担い手）組織の法人化が進むなかで、営農組織（担い手）に農地を利用権設定する農家が増加（集積率 21.8%、中間管理取組面積より換算）している。

一方で、農業従事者の高齢化や後継者不在による労働力不足等により、不作付地の拡大や耕作放棄地の増加などが深刻な問題となっており、担い手の確保、荒廃農地の発生防止、不作付地の利活用、地域振興作物（特産物）の導入などが直近の課題である。

(2) 主要品目の生産状況

※水田作付品種情報（恵那市）より抜粋

（単位：a）

年度	水稲										飼料用米
	(A)	うるち米				醸造用玄米・もち米					
		コシヒカリ	あさひの夢	その他	ひだほまれ	たかやまもち	その他もち米				
H27 2015	22,294.5	21,043.1	18,748.9	0.0	2,294.2	1,251.4	714.4	356.2	180.8	447.4	
R2 2020	23,229.0	22,293.0	18,076.9	2,246.8	1,969.3	936.0	459.8	320.1	156.1	2,169.8	

年度	転作									水田作付 合計 (A)+(B)
	(B)	飼料用米	豆類	景観 知力増進他	果樹	野菜	自己保全	調整水田	牧草 その他	
H27 2015	17,496.5	447.4	1,964.0	791.8	553.4	2,913.4	8,914.6	497.4	1,415.5	39,791.0
R2 2020	17,221.3	2,169.8	639.4	505.4	507.7	2,334.2	9,552.0	265.1	1,247.7	40,450.3

2 農業構造の動向

(1) 担い手の状況

令和元年度に実施した「農地の利用に関するアンケート」（山岡町回答率：60.3%[404 戸/670 戸]）において、農業従事者の年齢は 65 歳未満が 36%、65 歳～75 歳が 44%、75 歳以上が 20% と高い水準で高齢化が進んでおり、農業後継者について「後継者がいない」と答えた農家が全体の約 65%を占めており、「5 年先・10 年先に継続して自ら耕作するか」の問いに対し、5 年先では約 52%が、10 年先では約 80%が「いいえ」と回答しており、その受け皿として営農組合と答えた農家が約 1/3、わからないと答えた農家が約半数を占めるなど農業経営の展開や方向性に不安を抱える農家が多数存在する実態が浮き彫りとなっている。

(2) 農地の利用状況

水田面積は約 405 h a、畑面積が約 100 h a であり、転作実施により水稻作付面積は約 232 h a で水田面積の約 57.4%である。転作の実施面積は 172 h a で自己保全管理・調整水田などの不作付けによる転作が約 57%（98.2 h a）を占めている。水利が整備され、農地として再利用出来る不作付地や耕作放棄地については、大豆や飼料用米等を栽培するなど地域全体の取組みとして計画的な対策が必要である。また、昭和 30 年代より圃場整備が進められたが、整備から相当年数が経過し、用水路・暗渠等の老朽化が進んでおり、その保全改修や区画整理などの耕作条件の整備も必要である。

(3) 農村社会

四季を通じて自然環境に恵まれた里山の町、山岡町において田園風景は無くしてはならないものであり、都市と農村とを結ぶ交流拠点施設も多く点在し、中でも道の駅「おばあちゃん市・山岡」は多くの交流人口があり、地元農家が出荷した野菜や加工品の直売など連日の賑わいをみせ、高齢化が進む地域農業において、販路の確保による一般野菜の栽培意欲の向上に繋がっている。

第2 地区農業の問題点・課題

1 地区の農業のあり方

米価の下落や農畜産物の価格低迷等により農業所得が低下する一方で、高額な農業機械の導入や資材購入等採算性の問題、農業従事者の高齢化や後継者不在による労働力低下などにより小規模農業での経営が極めて困難な現状にあり、営農組合組織や個人担い手等による耕起、代掻き、田植え、刈り取り、肥料農薬散布など主要な農作業委託から、農地中間管理機構などによる農地集積、集約化が進んでいる。

このような状況から、作業を請け負う営農組合組織や個人担い手の作業負担は益々増加しており、今後オペレータなどの人材育成・確保、受託作業の範囲の再検討などが大きな課題である。

2 農地の有効利用

労働力不足による不作付け地の増加や後継者不在による耕作放棄地の拡大により、圃場整備未実

施田や山間部の農地などから徐々に農地の荒廃が進んでおり、耕作放棄地のさらなる拡大傾向の中で、その予備軍である不作付け地の有効活用が近々の課題である。

また、鳥獣害による農作物への被害も甚大であり、農家が生産した農産物が出荷出来ない状況も発生しており、利用できる農地の中には圃場整備実施以降、相当年数が経過しており、用水路・暗渠等の老朽化が進んでいる。水利が整備され、農地として再利用できる不作付け地・耕作放棄地においては、大豆や飼料用米などを中心とした栽培により遊休農地の拡大に歯止めをかけるなど、地域全体の取組みとして計画的な対策が必要である。

3 人材の育成確保

農業者の高齢化が進むなかで、農地を引き継いで耕作してくれる者がいない、後を継いでくれる後継者がいない、水田農業だけでは、労働対価が得られないなどの理由から営農組合組織や個人担い手等への作業委託依存度は一層高まることが予想されるが、その受け皿である営農組織も現在のところオペレータや経理担当等人材の育成確保が計画的に行われているとは言い難く、単年度での収支の不足補充を繰り返している現況と人材の高齢化も進行するなかで人材の育成・確保が大きな課題となっている。

4 都市と農村との交流促進

山岡町は、都市と農村を結ぶ交流拠点施設が多くあり、豊かな水源を抱える兼平・田沢ダム湖、小里川湖など観光資源も豊富で、とりわけ多くの交流人口がある道の駅「おばあちゃん市・山岡」や地域内ゴルフ場などとの連携や付加価値を加えた特産品の開発、田植えや稲刈り体験田などの企画等、都市と農村を結ぶ交流の場を促進し、観光と農業が共存し互いにシナジー（相乗効果）を共有し合える地域づくりを目指す必要がある。

5 生産・加工・流通体制の整備

山岡町の農業は、稲作を中心に発展し、四季に富んだ恵まれた自然環境の中で育った米の品質は良質で味もよく、地域と関係機関が一体となりブランド化を進めるとともに特産物や付加価値を付けた商品（農産物・加工品等）の開発など販路拡大に向けた取組みが必要である。また流通整備については、良質で安心・安全な食品を好む近年の消費者ニーズを捉え、GAP（農業生産工程管理）の推進、地域の交流人口が多い施設とのタイアップなど利用拡充に向けた取組みが必要である。

6 農村環境の整備

観光資源としての里山の田園風景等景観を損なう荒廃状況も一部見られることから、不作付地の利活用については組織的な取組みが必要である。また、環境問題がクローズアップされている昨今、里山の保護、鳥獣害対策を含めた生活環境の整備も地域を挙げた取組みとして重要である。

7 地区の現状把握

(1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5年先・10年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

(2) アンケートの実施時期

1回目 令和元年（最新）

(3) アンケート結果

ア	地区内の耕地面積	580.55ha
イ	アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	370.42ha
ウ	地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	184.72ha
	(ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	100.22ha
	(イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.56ha
エ	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34.25ha

(4) その他

別紙4 アンケート調査結果（グラフ）

別紙5 アンケート調査結果（地図）

第3 地区農業・農村の活性化方策

1 農業農村の活性化の目標 (5本の柱)

(1) 町全体で「山岡町の農業農村を守る」集落営農の体制づくりを進める。

耕作放棄地等荒廃農地の拡大を防ぎ、その原因である高齢化・労働力不足等を地域で補える仕組みが必要である。そのことが里山の保護、農村環境の保全にも繋がるため、地域を挙げて集落営農の体制づくりを進める。

(2) 営農組合等担い手組織の経営基盤強化と担い手の育成・確保

農業者の高齢化・後継者不足が進むなか、その受け皿である地域営農組織並びに認定農業者等地域担い手農家への作業委託・貸借等の依存度は一層高まることが予想されるため、その経営基盤を強化するとともに、担い手の育成、技術指導、支援強化を地域と関係機関が一体となり進める。

(3) 地域農業の活性化と遊休農地・不作付け地の利活用、獣害対策強化

基盤整備により、耕作条件の整備改善を行い、生産効率の向上を図る。不作付け地の有効利用を模索し、有効利用が不可能な農地については里山等として整備し、農村の景観向上も視野に入れた活用を行う。また、農作物が鳥獣被害に遭わないよう地域全体での対策を進める。

(4) 観光施設等との相互融合による連携強化

都市と農村を結ぶ交流人口が多い施設などと連携し、地産地消を含め安全・安心な農産物を安定的にお届けするなど農畜産物の販路拡大に向けた取組みを進める。

(5) 付加価値をつけた農産物・加工品等の開発と販路の開拓による農業所得向上

自然環境や地域の特性をいかした特産物の開発と付加価値をつけた農産物加工品の開発等による農産物のブランド化を進め、農産物直販所や観光拠点施設を活用し、高齢化が進む地域農業において販路の確保と栽培意欲の向上と採算性の確保に繋げる。

2 推進方策

(1) 組織

山岡地区農業振興協議会と関係機関が一体となり、「5本の柱」目標の達成に向け取り組む。

同協議会メンバーを中心に専門部会を組織し、関係機関の指導により、地域営農組織・生産団体の組織化を含め目標達成に向けた具体的方策の策定及びその活動を行う。

ア 担い手育成部会

営農組合組織、担い手組織の体制基盤強化、スマート農業による農作業の省力化、効率化を検討するとともに人材確保に向け地元企業への働きかけ、営農組織等のオペレータ養成研修、認定農業者や農業後継者支援を行う。

イ 農地利用部会

利用権設定をしても農地所有者に一定の管理責任が残るなど、農地所有者が責任を持って農地を管理していく仕組み（ルール）を検討するとともに、遊休農地・不作付け地の利活用を検討する。

ウ 消費拡大部会

付加価値商品や特産物の開発、農産物のブランド化を進め、GAPの推進により安全安心な農産物の定着化、地産地消と併せ、安定的に消費者に供給出来るように、地域の交流人口が多い施設などとの連携、他業態との連携を強化する。

(2) 農地

耕作放棄地の拡大を防ぐため、基盤整備やため池・用水路・暗渠の整備改修等、耕作条件の整備を促進し、中間管理機構などを活用して中心経営体への農地集積、集約化を進める。また、耕畜連携を推進し、耕作条件の度合いに応じた貸借の推進とその利活用を模索するとともに、その受け皿である営農組織、認定農業者等担い手と連携を密に取り組む。

(3) 人材

山岡町の今後の農業を語る上で、「人材の確保と養成」は優先課題であり、営農組織のオペレータの養成研修、認定農業者や農業後継者育成支援を積極的に行う。また、就農希望者への農地や空き家の斡旋・技術指導等、同協議会と関係機関が一体となり積極的に就農支援を行うとともに定年退職者の就農支援と営農組織等への参加促進を進める。

(4) 生産・加工・流通、マーケティング

山岡町には、都市と農村を結ぶ交流拠点施設が多く点在し、その交流人口も安定的に定着しており、リピーター等も多く有るため、それぞれの施設と協力し販路拡大に努める。そのためには、付加価値を付けた商品の開発や減化学肥料・減農薬による特産物の栽培など、GAPを推進し、環境にやさしい安心・安全な農産物をPRすることで、現行の山岡のコシヒカリ、トマト、なす、スイートコーン、にんにく等の地域振興作物と併せ安定的に消費者に供給出来る体制を整備する。

(5) 農村環境

観光資源としての田園風景の景観を損ねることの無いよう、遊休農地には、地域振興作物のほかコスモスやクローバ等景観作物の作付けなどの取組みが必要である。

また、鳥獣害による農地・農作物への被害を最小限に抑える為、広域的に電気柵を設置し、猟友会との連携等防止に向けた積極的な取り組みを行う。

(6) 人・農地プランの周知、活用

地区農業振興基本計画（人・農地プラン）を地域の農業の方針を示すものとして、農業振興協議会が中心となり、担い手や地域の耕作放棄地の解消などの地域農業に関することを定期的に協議し、見直しを行う。また、定期的に農地利用に関するアンケートを実施し、地域農業の状況を把握する。

また、当計画を地域に周知し、地域と一体となって計画を推進する。

3 農業生産の目標

(1) 農産物の生産目標

作目（品目）	推進方策	生産目標
米	四季に富んだ恵まれた自然環境の中で育った山岡の米を、山岡町統一のブランド米として町全体で販路拡大に向けた取組みを行う。	コシヒカリ 180 ha その他うるち米 42 ha 収穫量換算 17,800 俵
内 山岡米	地域の交流人口が多い施設とのタイアップ、地産地消を含めた直売所の開設、都市部などへの販売網の整備を進め、町内生産米を統一販売する。	コシヒカリ 36 ha その他うるち米 8 ha 販売量換算 3,500 俵 (生産数量の約 20%)
一般野菜	栽培農家を増やし、野菜品目・作付け面積の増加を図る。主力品目を選定し、年間を通じた品目の確保、有利販売と併せ販路拡大、地産地消を推進する。	一般野菜 30 ha 作付面積
生産調整	米の需給バランスを考慮した計画的な生産調整を実施する。	飼料用・加工用米 22 ha 一般野菜 30 ha 豆類・そば 8 ha その他（自己保全含） 110 ha 合計 170 ha

(2) 担い手への農地集積目標

現状	目標	備考
82.6 ha	200 ha	現状面積：中間管理取組面積 目標：水田面積の約 50%

第4 事業実施計画

優先 順位	事業名	事業内容	事業効果	事業主体	事業 年度	概算 事業費
1	組織基 盤・経営 基盤強化	①営農組合組織、担い 手組織の体制基盤強化 ②所得就業機会の創出	①儲かる農業（組織の経 営基盤の拡充） ②農業の維持・発展	農業振興協議 会、地域自治 区、営農組織担 い手、県、市	R3～ R12	200 万円
2	農地の耕 作条件の 整備	①農地基盤整備事業等 活用した基盤整備 ②ため池・農業用水路 の保全改修 ③利活用できる農地の 選定と集積の検討 ④獣害対策	①基盤整備等耕作条件の 整備により農地の集積・ 集約化を促進 ②荒廃農地の拡大阻止 （景観維持） ③農作業効率の促進 ④鳥獣被害の防止 ⑤住みよい町づくり	農業振興協議 会、集落協定、 制度加入者、担 い手、県、市	R3～ R12	1000 万円
3	人材（担 い手・後 継者）の 育成	①担い手の計画的育 成・支援 ②後継者、就農希望者 支援・技術指導	①職業として成り立つ農 業 ②販売力の確保 ③将来農業を守る人材の 発掘	農業振興協議 会、地域自治 区、営農組織担 い手・各生産団 体	R3～ R12	300 万円
4	付加価値 商品・特 産物の開 発と販路 拡大	①交流人口が多い施 設、他業態との連携 ②特産物等の開発と販 路拡大に向けた取組み ③GAPの推進	①都市と農村を結ぶ交流 の場促進 ②農業と他業態とのシナ ジー（相乗効果）の共有 ③売れる農産物、ブラン ド化 ④地域農業の活性化	農業振興協議 会、地域自治 区、営農組織担 い手・各生産団 体、各加工販売 組織、直売所	R3～ R12	200 万円
5	スマート 農業の推 進、IT を活用し た農業の 確立	①農作業の省力化、効 率化の促進 ②IT, 先進技術導入 による作業効率の向上	①農作業効率の向上、省 力化 ②重労働の作業負担軽減	農業振興協議 会、営農組織担 い手・各生産団 体、県、市、J A	R3～ R12	1000 万円

山岡地区農業振興協議会

連携

地域協議会

地元有識者
(農業委員・農地最適化推進委員・地元市議)

恵那市農政課・山岡振興事務所

J A山岡支店・恵南アグリセンター

その他関係機関

専門部会

担い手育成部会 (仮称)

農地利用部会 (仮称)

消費拡大部会 (仮称)

集落協定組織

恵南農業機械銀行

生産加工組織

地元農産物供給先の代表者

おばあちゃん市・山岡

農産物直売所等の代表者

農産物加工施設の代表者

営農組織

(農) 山岡中央農用地利用組合

(農) 田沢営農

(農) やまおか

居守ヶ池機械化営農組合

(農) 原営農

田代機械化営農組合

農業者

各地区の農業者の代表者

各地区農事改良組合の代表者

生産者組織

認定農業者 (個人・会社)

別紙1 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
恵那市	山岡地区	令和 2 年 12 月 21 日	令和 2 年 12 月 21 日

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕地面積	580.55 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	370.42 ha
(3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	184.72 ha
ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	100.22 ha
イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.56 ha
(4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34.25 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

別紙3の通り

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

耕作条件の整備 を行い、営農組合組織や個人法人の担い手等中心経営体への農地集積と集約化を効率的に進める。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地基盤整備事業を活用し、耕作条件（農地基盤整備、用水路や暗渠等の保全改修）の整備を促進させる。
営農組合組織、担い手組織の体制基盤強化、経営基盤の拡充
人材（担い手・後継者）の計画的な育成・支援
販売力の確保と販路拡大

別紙2 今後の地域の中心となる経営体

(1) 担い手(認定農業者等)

No	属性	経営体(氏名)	申請時		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	
1	認定 農業 法人	(有) 銭坂畜産	種雄豚 種雌豚 肥育豚 出荷頭数	15 550 6,400 10,969 頭	種雄豚 種雌豚 肥育豚 出荷頭数	15 550 6,400 13,300 頭	
2	認定 農業 法人	(有) 山栄	採卵鶏	12,000 羽	採卵鶏	16,000 羽	
3	認定 農業 法人	(農) 山岡中央 農用地利用組合	水稻 大豆	37.60 2.53 ha	水稻 大豆	44.00 (1.53) ha	
4	認定 農業 法人	(株) 東濃加工	水稻	2.0 ha	水稻	5.8 ha	
5	認定 農業 法人	(農) 原営農	水稻 飼料用米 大豆	3.80 1.49 3.33 ha	水稻 飼料用米 大豆	6.0 4.0 (1.33) ha	
6	認定 農業 法人	(農) やまおか営農	水稻 飼料用米	0.0 0.0 ha	水稻 飼料用米	4.0 3.5 ha	
7	認定 農業 法人	(農) 田沢営農	水稻 飼料用米 露地野菜	4.0 3.5 0.1 ha	水稻 飼料用米 露地野菜	11.0 8.8 0.2 ha	
8	認定 農業 法人	(株) 堀養蜂園	養蜂	150 群	養蜂	300 群	
9	認定 農業者	近藤 淑一	水稻 トマト 繁殖和牛	3.50 0.10 3頭 ha	水稻 トマト 繁殖和牛	3.70 0.15 3頭 ha	
10	認定 農業者	小木曾 健三	乳用牛 乳用仔牛 牧草	31頭 20頭 5.29 ha	乳用牛 乳用仔牛 牧草	35頭 30頭 5.29 ha	
11	認定 農業者	三浦 大地	水稻 飼料用米 飼料作物 繁殖和牛 採卵鶏	2.0 1.5 0.3 13頭 1,600羽 ha	水稻 飼料用米 飼料作物 繁殖和牛 採卵鶏	2.50 0.75 1.50 16頭 1,600羽 ha	
12	認定 農業者	水野 康造	水稻	5.5 ha	水稻	7.0 ha	
13	認定 農業者	鈴木 勤一	水稻	1.5 ha	水稻	2.0 ha	
14	認定 農業者	水野 守文	水稻	0.9 ha	水稻	5.4 ha	
15	認定 農業者	木村 俊太	水稻 露地野菜	2.0 1.3 ha	水稻 露地野菜	3.0 1.3 ha	
16	認定 農業 法人	(株)岩村営農					
17	認定 農業 法人	(株)民田農場					

(2) 地域の担い手 (認定農業者以外)

No	属性	経営体 (氏名)	策定時 (R2) (a)		今後の農地利用計画(b)		増減 (b) - (a)
			経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数)	経営規模 (ha、頭数)
1	個人	水野 浩一	乳用牛 牧草	26 頭 3 ha	乳用牛 牧草	26 頭 3 ha	0 頭 0 ha
2	個人	小木曾 重美	乳用牛 牧草	11 頭 2 ha	乳用牛 牧草	11 頭 2 ha	0 頭 0 ha
3	個人	水野 裕正	水稲	1.1 ha ha	水稲	1.3 ha ha	0.2 ha ha
4	個人	佐々木 富喜	トマト 水稲	0.2 ha 0.4 ha	トマト 水稲	0.2 ha 0.6 ha	0 ha 0.2 ha
5	個人	白金 真克	トマト 水稲	0.165 ha 0.33 ha	トマト 水稲	0.165 ha 0.33 ha	0 ha 0 ha
6	個人	中島 利雄	トマト 水稲	0.072 ha 0.5 ha	トマト 水稲	0.09 ha 0.5 ha	0.018 ha 0 ha
7	個人	大嶋 弘衛	トマト 水稲	0.027 ha 0.6 ha	トマト 水稲	0.1 ha 0.6 ha	0.073 ha 0 ha
8	個人	小木曾 正康	トマト	0.08 ha ha	トマト	0.08 ha ha	0 ha ha
9	個人	春日井 淳也	イチゴ 水稲	0.15 ha 0.8 ha	イチゴ 水稲	0.15 ha 0.8 ha	0 ha 0 ha
10	個人	佐々木 貴明	ぶどう 水稲	0.101 ha 1.2 ha	ぶどう 水稲	0.101 ha 1.2 ha	0 ha 0 ha
11	個人	西森ファーム 西森裕記	ハーブ	0.3 ha ha	ハーブ	0.6 ha ha	0.3 ha ha
12	個人	居守ヶ池機械化 営農組合	水稲 コンバイン 春作業	ha 15 ha 10 ha	水稲 コンバイン 春作業	ha 15 ha 10 ha	ha 0 ha 0 ha
13	個人	田代機械化 営農組合	水稲 コンバイン 春作業	ha 37 ha 23 ha	水稲 コンバイン 春作業	ha 37 ha 23 ha	ha 0 ha 0 ha

地区農業の課題・問題点

項目	No	課題・問題	意見交換の内容
地区農業のあり方	1-1	農業所得の減少	①米価の下落や農産物価格の低迷等により農業所得が低下。 ②農業所得減少により個人での農業経営が極めて困難な現状。
	1-2	採算性の問題	①個人での高額な農業機械導入等、採算性の問題 ②小規模の営農組織の経営が困難 ③営農組合として米の作付けだけでは、年間雇用は難しい。 ④営農組合は今までやってきたので、仕方なくやっている現状。
	1-3	組織基盤強化	①営農組織は、事業の採算性を確保しつつ、高額な機械導入も計画的に行う必要があり、経営基盤の強化は営農組織が存続するうえの最重要課題と捉え、地域組織との話し合いや山岡町全体の取組みとして優先する必要がある。
	1-4	農地の保全管理	①草刈り作業や水管理、肥料農薬散布等といった農作業は個人で実施 ②自分の所有地ででありながら草刈り等もしない。
	1-5	農業離れの進展	①高齢化・若者の農業離れに伴い労働力の低下から利用権設定による全面委託等が増大するものと推察される。
	1-6	農業への関心が薄れてきている	①農地（田）を営農組合等担い手に預けて農作業に関心が薄れてきている。 ②若い世代がいても農業などやらない、農地などいらないという。
	1-7	所得就業機会の創出	①営農組合の組織を大きくするのも手であるが、秋～冬場の野菜などを検討する必要がある。 ②販売力の確保、ブランド力を上げが必要がある。
人材の育成確保	2-1	人材の育成	①営農組織も現在のところオペレータや経理担当等人材の育成確保が計画的に行われているとは言い難く、単年度での不足補充を繰り返している現況と人材の高齢化も進行するなかで人材の育成が大きな課題となっている。 ②アルバイト雇用は時給が高い。
	2-2	後継者・労働力不足の解消	①地区農地を引き継いで耕作してくれる者がいない。 ②後を継いでくれる後継者がいない。 ③水田農業だけでは、労働対価が得られない。
農地の有効利用	3-1	耕作放棄地の増加	①労働力不足による不作付け地の増加 ②後継者不在による耕作放棄地の拡大
	3-2	農地の有効利用	①圃場整備未実施田や山間部の農地などから徐々に農地の荒廃が進んでいる。 ②耕作放棄地のさらなる拡大傾向の中で、その予備軍である不作付け地の有効活用が近々の課題である。
	3-3	鳥獣被害の増加	①鳥獣害による農作物への被害も甚大であり、農家が生産した農産物が出荷出来ない状況も発生している。
	3-4	遊休農地の利活用	①水利が整備され、農地として再利用できる不作付け地・耕作放棄地においては、大豆や米粉用米、加工用米、飼料用米を中心とした栽培により遊休農地の拡大に歯止めをかけるなど、地域全体の取組みとして計画的な対策が必要である。
	3-5	農地の保全・整備	①利用できる農地の中には圃場整備実施以降、相当年数が経過しており、用水路・暗渠等の老朽化が進んでいるため、その改修も必要である。
と都の市進交と流農促村	4-1	他業態との連携	①個人では交流の出来る場所がない。
	4-2	人と人との繋がりが	①人と人のつながりが出来ていない。
	4-3	付加価値商品・特産物の開発	②他業態との連携 ①付加価値を付けた商品・特産物の開発。
	4-4	食農教育	①食農教育（こども園、小中学校）の推進 ②体験田などの企画
体工生備の流・整通加	5-1	販路拡大への取組み	①地域と関係機関が一体となりブランド化を進めると共に特産物や付加価値を付けた商品（農産物・加工品等）の開発など販路拡大に向けた取組みが必要である。
	5-2	地域社会との連携	①地域の交流人口が多い施設などとの連携。
	5-3	流通拠点の創設	①加工する素材が何かを求めて目標とする所がない。
備の環農整境村	6-1	農業農村の活性化	①観光資源としての里山の田園風景等景観を損ねる荒廃状況も一部見られる。
	6-2	住みよい農村づくり	①住みよい農村づくり ②町全体で「山岡町の農業農村を守る」集落営農の体制づくり

農地の利用に関するアンケート

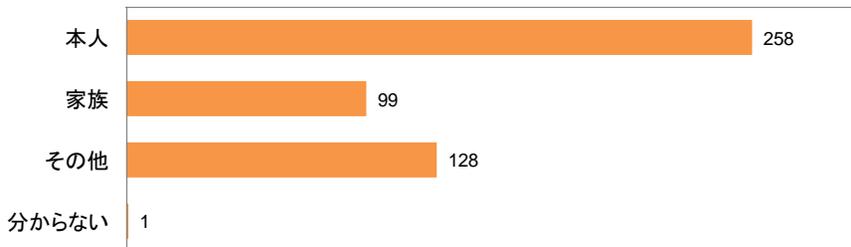
恵那市 山岡 地区

アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

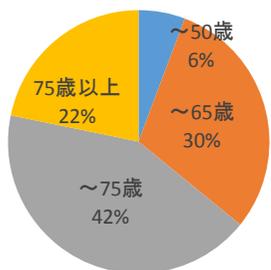
農地面積 5,805,505 回答面積 3,704,279 回答率 63.8%

対象者数 670 回答数 463 回答率 69.10%

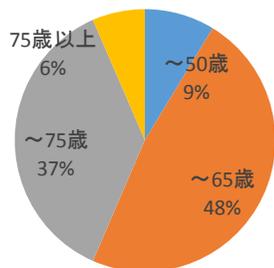
問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつですか



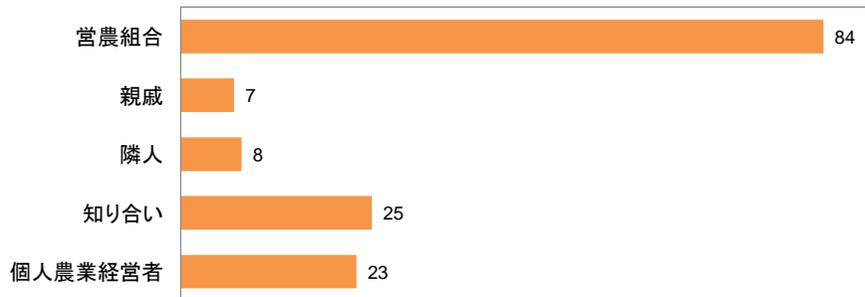
問1 農業従事者の年齢



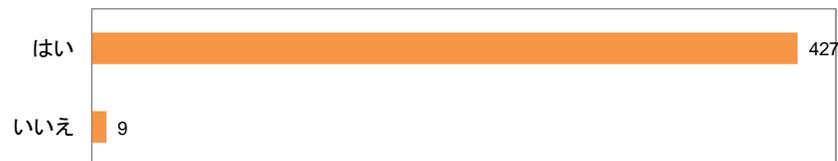
問2 その他 担い手等の年齢



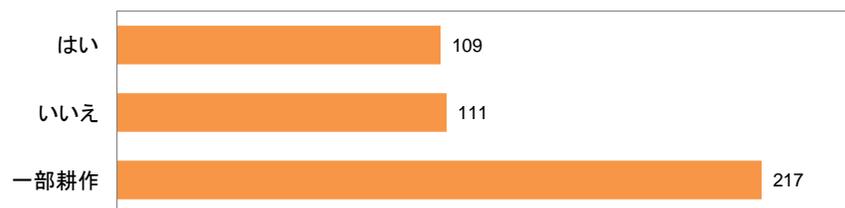
問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



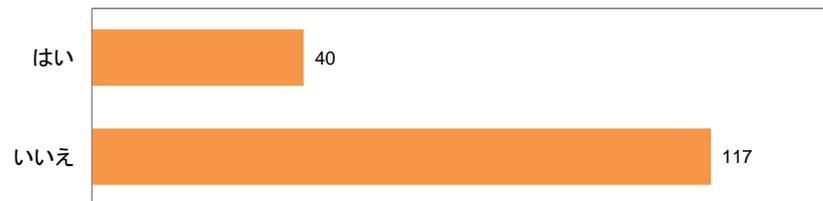
問3 所有する農地の場所を把握していますか



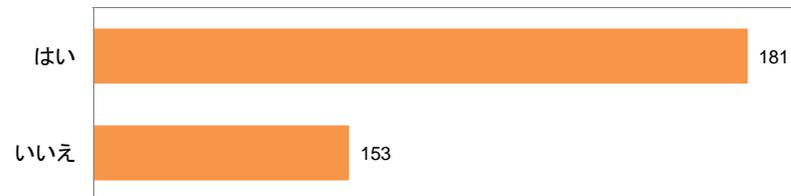
問4 所有する農地全てを耕作していますか



問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか

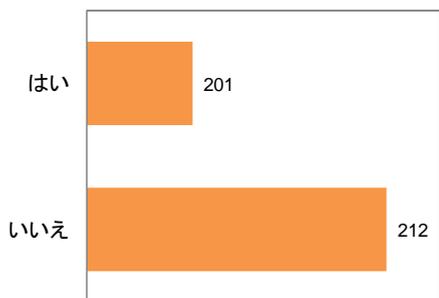


■問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

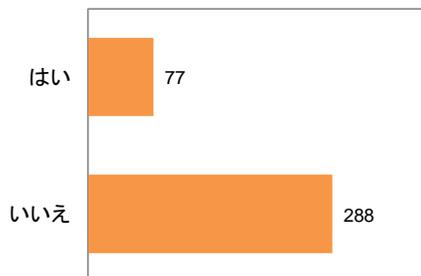
[理由]

- 水がないため耕作不能
- 水路や、日当たり、車の出し入れが難しいなど条件が悪い農地
- すでに耕作放棄地になっている
- 山間部で面積が小さい
- 山の谷間で耕作ができない
- 取水が容易にできない
- 貸し付けする場合、5年というしりばりがある
- すでに営農に貸している
- 他の利用を考えている
- イノシシ被害が多く難しい

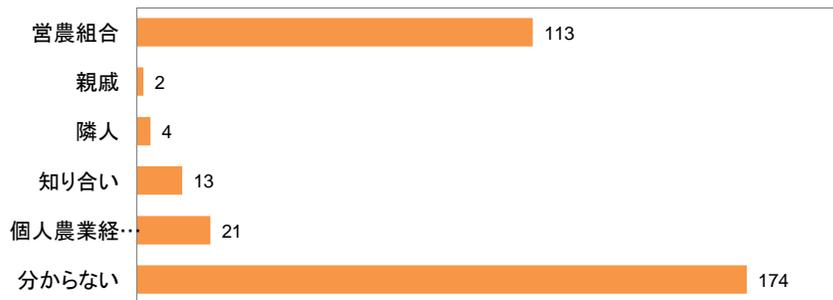
■問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



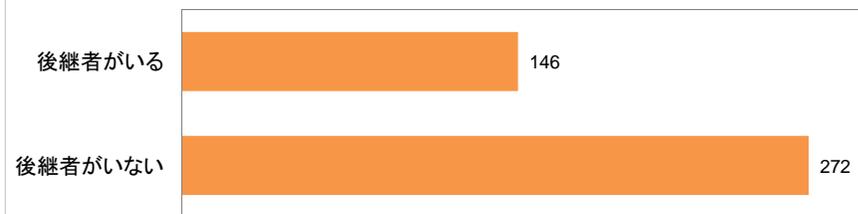
■問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



■問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■問10 農業後継者はいますか



■問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



[いいえ]の理由

- すでに営農組合に貸している
- 中間管理機構について、よく知らない
- 信頼できる人がいない
- 後継者の意向がわからない
- 条件の悪い農地は引き受けてくれない。全部引き受けてくれるのであれば利用したい

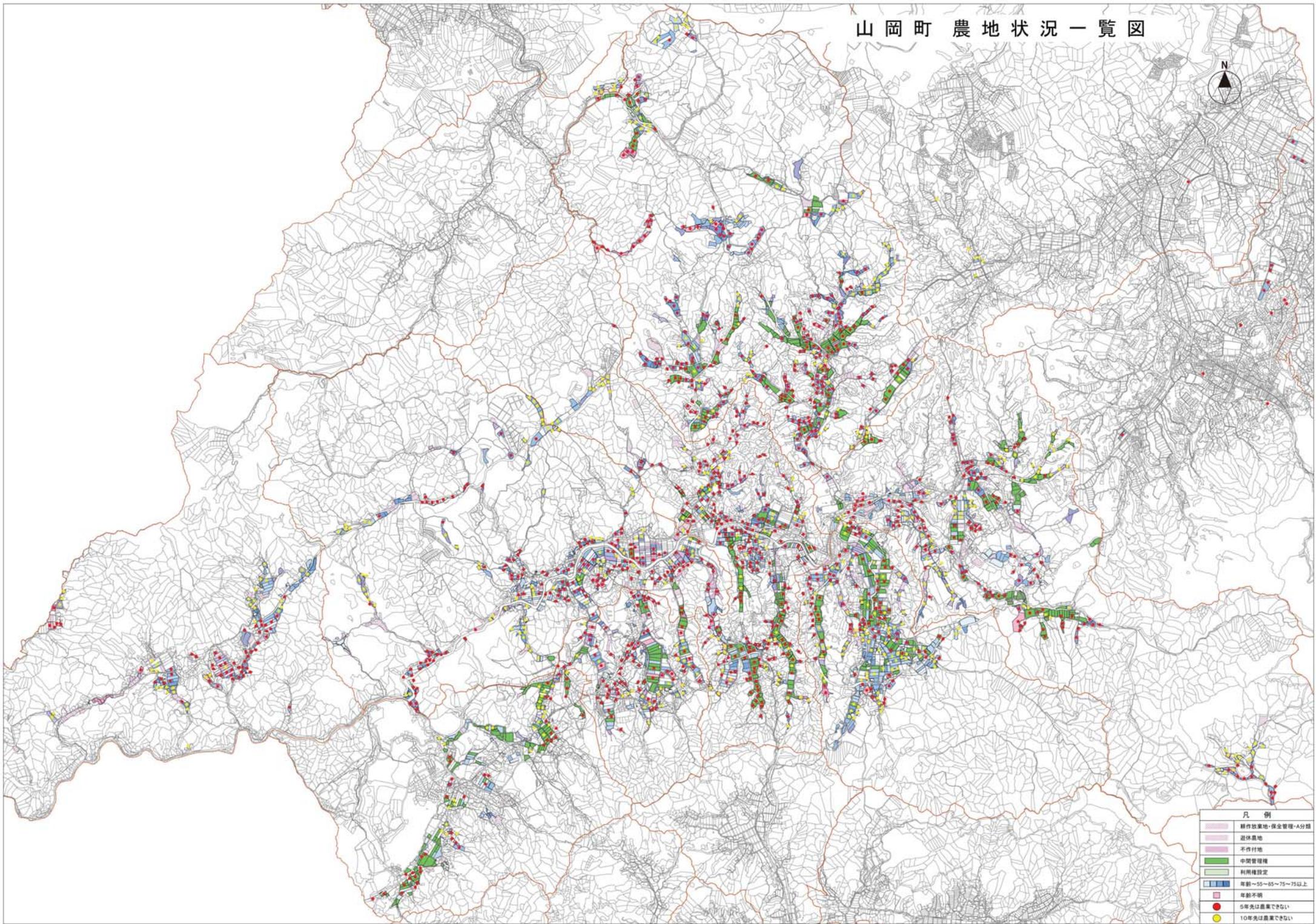
■問12 農地の集約化は可能ですか



■問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか



山岡町 農地状況一覧図



凡例	
	耕作放棄地・保全管理・A分類
	遊休農地
	不作付地
	中間管理種
	利用種設定
	年齢～55～65～75以上
	年齢不明
	5年先は農業できない
	10年先は農業できない

